

第23回小金井市新型インフルエンザ等対策本部部会会議録	日 時	令和2年4月30日(木) 13:15~14:20	場 所	第一会議室 602会議室
出席者	(第一会議室) 西岡市長、天野企画財政部長、中谷福祉保健部長、大澤子ども家庭部長、大津学校教育部長、西田市民部長、堤行政経営担当課長、宮奈地域安全課長、小林議会事務局次長、梅原企画政策課長、後藤公共施設マネジメント推進担当課長、神田広報係長、本木健康課主査 (602会議室) 住野副市長、大熊教育長、加藤総務部長、柿崎環境部長、若藤都市整備部長、藤本生涯学習部長、石原健康課長、稚山地域安全係長			
欠席者				
付議事項	1. 特別定額給付金について 2. PCR検査センターについて 3. 市内事業者への支援について 4. 小中学校の臨時休校の延長について 5. 各部連絡事項			
資料	・次第 ・新型コロナウィルス感染症に係る特別定額給付金等の応援派遣について(依頼) ・社会教育施設の臨時休館等の延長措置 ・コミュニティ文化課が所管する施設の臨時休館等(継続等)について ・公立昭和病院における新型コロナウィルス感染症患者の対応等について(報告) ・新型コロナウィルス感染症対策に関する緊急要望第3弾「臨時休業に伴う就学援助認定世帯に対する給食費支給について」・第4弾「特別定額給付金の支給に伴う対応について」小金井市議会公明党 ・特別定額給付金(仮称)についてQ&A ・小金井市立小・中学校の臨時休校について ・小金井市立小・中学校の臨時休校の延長について ・新型コロナウィルス感染症対策のための小学校等の臨時休校に関連した子どもの居場所の確保について(通知) ・学童保育を利用していない小学校第1学年から第3学年児童の居場所の確保について ・緊急事態宣言後の市内保育施設等における保育の提供の縮小について(第2報)			

○市長より

- ・ステイホーム週間。感染患者数が増加している。5月7日以降、緊急事態宣言延長の報道もある。全国知事会からの要望も出ている。市としても長期化を見据え対策を講じていく。給付金については早期対応ができるよう尽力している。

1 特別定額給付金について

(1) 納付金について

(説明: 地域安全課長)

- ・5月1日にコールセンター開設、オンライン受付を始める。
- ・ご案内の発送は、5月24日予定。
- ・市民への広報は、5月15日号・6月1日号の市報掲載、市民掲示板、市ホームページを予定。

(説明: 企画政策課長) 申請書事務処理等、予算に関する説明

(説明: 行政経営担当課長) 応援派遣を各部に依頼している。5月2日は休日窓口になるので、管理職対応。

2 PCR検査センターについて

(説明: 健康課長)

- ・本市における進捗は、近隣4市で共同設置検討中。条件が整い次第報告。

3 市内事業者への支援について

(説明: 市民部長)

- ・対象者の拡大 4月28日~利息分について全額市の補給をホームページに掲載している。第3弾としてなお、支援が必要と考えている。横出し、上乗せで経済支援を検討中。要綱施行も考えると6月議会を検討。進捗によっては臨時も検討。

(市長) 市民部以外においても流用等、フェーズに分けての検討が必要。情報共有を。

2 各部連絡事項

(学校教育部長)

- ・5月7日～5月31日まで臨時休校の延長。本日の校長会において決定したことを本部報告。事情のある低学年についてはこれまで通り学校で預かる。

(市長) 給食職員の対応はどうするか。

(学校教育部長) 学校内消毒業務。再開時にはマスク着用をお願いするので、マスク作成も検討している。

(市民部長)

- ・コミュニティ文化課が所管する施設の臨時休館等（継続等）について。市民の安全を考え5月30日まで措置延長。会派にも報告予定。

(生涯学習部長)

- ・市民部と同様に生涯学習部、環境部の所管施設についても、国や都の方針及び都内の患者発生状況から鑑み、市民の安全、感染予防、感染拡大を防ぐ観点から、臨時休館をおおよそ1か月間延長する。

(子ども家庭部長)

- ・昨日、保育の関係で自粛の通知文を出している。申請書を伴う新しい内容。5月31日まで児童館・子育てひろばも閉鎖。子育て世帯臨時給付金は高1まで対象。
- ・学童保育は連休以降、状況で判断。かなり人数が多ければ調整。

(健康課長)

- ・健診等、5月は中止する。

(市長) 集団の乳幼児健診等を個別委託にする方向はあるのか。

(健康課長) 乳幼児健診については個別への移行を協議中。

(議会事務局次長)

- ・公明党から要望書あり

(学校教育部長)

- ・臨時休校通知文。ICTの活用を積極的にとあるが、環境が整わない方向けにモバイルルーターを100台借り上げ。
- ・休校延長に伴い、地域の子ども達にも3密を避けるよう周知。メールも活用予定。

(生涯学習部長)

- ・市のイベントの取扱い（方針）は5月10日まで原則中止・延期だが、緊急事態宣言の延長に伴い、市の方針も延長する必要がある。

(総務部長)

- ・在宅勤務は（緊急事態宣言の）5月6日までとなっている。現状を鑑み、暫定的に5月7日、8日についても交代制在宅勤務を実施する内容のおしらせを本日Cナビにてお知らせ予定。

(福祉保健部長)

- ・コールセンターは5月1日14時から開設予定。問合せ先は地域福祉課に所管が変わるが、専用電話となる。Q&Aを出しているが、不明な点があれば修正を行っていく。場所は前原暫定を予定している。応援職員を調整中。皆様のご協力をお願いしたい。5月2日（土）は日曜窓口と同じ扱い。連休中の扱いは検討中。
- ・農工大ベンチャーポートの企業からフェイスシールドを100個、寄贈頂いた。明日更に追加予定で医師会へ寄贈。
- ・本部運営について情報システム職員も今後協力予定。

(市長)

- ・定額給付金について膨大な事務量がある。全庁あわせての対応とし、市民へ確実に支給できるよう尽力すべし。マスクやフェイスシールドの提供は誠に有難い。医療資源の寄付は丁寧に対応をするように。国や都から更なる医療資源の動きもあり、情報共有を。
- ・病院従事者向けの運動（ライトイットブルー）は予算や新たな労働はかけることなく、広めていきたい。市内でも民間事業などにお願いできればと思う。

以上